

正しく**炎**を楽しみましょう！

薪ストーブをお使いの皆様へ

効率の良い暖房機能だけでなく、炎による癒し効果も期待できる薪ストーブ。炎のある暮らしを楽しまれている方が多いと思います。

その一方で、煙突から出る煙やにおいで困っている人がいるのをご存じでしょうか？薪ストーブは、使用方法を誤ると、『不完全燃焼』等の環境の悪化を引き起こす原因となることもあります。次の点に注意し、安全に正しく使用してください。



・十分に乾燥した薪を使用する

湿った薪を使用すると、不完全燃焼が起こりやすく、煙やにおいの発生原因となります。よく乾いた無垢の薪を使いましょう。

・薪以外は燃やさないでください

接着剤や塗料の付いている木材や家庭ごみ等は、煙やにおいの発生原因となるので燃やさないでください。※家庭ごみを焼却することは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合は罰則が科せられます。

・燃焼性能の優れた機器を用いる

燃焼性能の良いストーブを正しく使用することで、煙に含まれるススやにおいを低く抑えることができます。

・適切なメンテナンスを実施する

燃焼室や煙突をこまめに清掃し、シーズンオフには点検を行い良好な状態を維持しましょう。

・灰の処理は適切に

薪ストーブの使用後に残った灰については、家庭ごみとして出すことができません。

「瀬戸市一般廃棄物収集運搬許可業者」に収集を依頼してください。

※業者については、瀬戸市ホームページで確認してください。

・ご近所への配慮を忘れずに

ストーブの煙やにおいがご近所の迷惑にならないように、煙突の位置や向き等に配慮しましょう。



※薪ストーブの使用は違法ではありませんが、煙やにおいに敏感な方もいらっしゃいます。近隣の方とのコミュニケーションを取りながら、みんなが暮らしやすい環境を作っていきましょう！

問い合わせ先：瀬戸市役所 環境課 環境保全係
電 話：0561-88-2670
メールアドレス：kankyo@city.seto.lg.jp